

4. [その他の課題について]

掛合会場

Q13：市長は「市民が主役のまちづくり」ということで、あくまでも市民が主役とされてきたが、議会中継の一般質問でも、議員から唐突な質問や、計画していたものが中止になるなど、市民が主役ではなく、ボトムアップが執られていない。今年の市政懇談会は、懇談会ではなく、行政説明だという気がしている。

A：ボトムアップを行うにしても、ある程度行政が方針を出して、住民の代表である議会に謀って協議し、また大きな課題であれば、市民の意見を聞いて、民意を把握して政策決定をしていくことがボトムアップである。

庁舎建設は、合併協議の段階から一番大きな課題であった。特例債が利用できる平成26年度までに建設できるような財政状態にもっていこう、建設できる財政状況になったら建設することになっていた。ここに到達するまでに喧々諤々あったが、これがボトムアップであり、現在検討委員会を設置して検討を進めている。今一度市民の皆さんの意見を把握しておくために、市政懇談会で説明をしている。大地震が発生し、液状化現象の対策についてもしっかりと検討をしていく。一方的な説明会ではなく、意見をやりとりする会である。(市長)

Q14：正月明け頃、掛合地区の水道の異臭騒ぎを市は承知しているか。本庁に連絡があったか。原因は何か。

A：水質検査を行い、皆さんの身体に影響はないということを確認してから水道供給を行った。原因ということについては、安全な水を供給できたということでご了承いただきたい。(総合センター所長)

A：この件については、総合センター、水道局に連絡が入っており、直ちに双方で異臭を確認し、取水制限、水質検査を行い対処した。最終的には職員が各家庭を回り、給水対応をとり、安全を確認してから供給を再開した。異臭の原因は、水道局としてははっきりと掴んでいない。(水道局長)

再質問：それでは何の解決にもならない。何故そのようなことが起きたのか。住民への情報公開は当然のことで、なんでも良いから飲みなさいという程度では困る。身近な上水道のことだから、はっきりと原因を調べてほしい。雲南の保健所には届けたか。取水した河川はどこか。

A：原因については、県の機関と協議をしながら調査をしていきたい。保健所は承知をしているが、成分分析ができていない。吉田川からである。(水道局長)

A：当時異臭騒ぎがあったことは報告を受けている。原因究明について成分を県の環境保健公社に持ち込み分析してもらったが、なぜ異臭が生じたのか特定できなかった。飲み水として飲めるかが一番大切なので、分析の結果「安全」が確認できたため、「飲用可」という説明を市から行なった。原因を隠している訳ではなくて、原因が特定できなかったため、はっきりとした情報公開ができなかった。(市長)

再質問：ということは上流からということではないか。環境保健公社に丸投げしているからそういうことになる。現地を歩いたりすることが大事だ。市役所のやり方が良くわかった。

A：可能性としてはそうであるが、分析結果だけでは断定できない。(水道局長)

Q15：雲南市のブランド化がまだ見えてこない。神話は雲南市だけではない。出雲市も一緒であり、他の市町と繋がりを持って組み立てることが必要だ。

奥出雲町に勤めているが、雲南市へは汽車しかない。バスがあると良い。オロチ退治の場所である。外から来られた方のアクセスが良いように、そういった地域づくりをしてほしい。

A：雲南市の売りがまだ出てこないということだが、ブランド化プロジェクトを進めて、知恵と工夫を凝らしまちづくりに頑張っていく。言われる通り、神話は雲南市だけではないので連携が必要。島根県は、来年の古事記1300年を県民運動として進めているので、連携して地域づくりを進めていかなければならない。(市長)

Q16：掛合町から出雲へ向うために、市道である鍋山の里坊道路を利用しているが、豪雨発生時に山が崩れ、通過する時に見通しが悪く、大変危険な状態になっている。今までに何度か崩れているが、いつも年度末にならないと修繕されない。7～8月は良いが、台風シーズンになるとまた崩れてくる。

A：災害で道路が崩れた時は、泥をすぐに取りようとしている。ただ、査定を受けなければならないため測量を行う。測量が終われば土のうを積む等対応をしている。現状を調べさせていただき回答したい。(建設部長)

後日回答

市道禪定角谷線の法面災害の復旧についての質問で、5月11～12日にかけての豪雨により被災した個所で、7月の第1週に災害査定を受験し採択された。復旧については、9月補正予算で対応し、今年度早いうちに復旧する。現場は、当分の間土のう等で土砂の流失を抑え、片側交互通行としている